

国立劇場伝統芸能伝承者養成所 第9期 大衆芸能（太神楽）研修生 募集要項

国立劇場伝統芸能伝承者養成所では、大衆芸能（太神楽）の伝承者を養成するため、太神楽曲芸協会・一般社団法人日本演芸家連合・一般社団法人落語協会・公益社団法人落語芸術協会（以下「協力団体」といいます）と協力して、下記により、将来舞台上で活躍する志をもつ大衆芸能（太神楽）研修生を募集します。

1. 研修概要

- (1) 研修目的 大衆芸能（太神楽）の演技者になるための基礎教育を行うことを目的とします。
- (2) 応募資格 中学校卒業（卒業見込みを含む）以上で、原則として年齢23歳以下の方。経験は問いません。
- (3) 募集人員 若干名
- (4) 研修期間 令和7年4月から令和10年3月までの3年間
- (5) 研修時間 原則として、月曜日から金曜日までの平日午前10時から午後6時まで
- (6) 研修場所 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区代々木神園町）
- (7) 研修内容 投げもの、立てもの、獅子舞、囃子、舞踊、長唄、寄席囃子、講義、実習（前座見習）、公演見学 他
- (8) 適性審査 研修開始後8か月以内に適性審査を実施し、研修継続の可否を判断します。
- (9) 受講料 無料
- (10) 宿舎 遠隔地に居住する研修生に対し、希望者には審査のうえ宿舎を有料で貸与します。空室がない場合は住宅費補助金を給付します。
- (11) 奨励制度 希望者に伝統芸能伝承奨励費を貸与します。（研修修了後、一定の条件を満たした場合、返還が免除されます。）
- (12) 研修修了後 太神楽曲芸協会に所属し、同協会幹部の指導の下、各寄席に出演することになります。

2. 応募手続

- (1) 受付期間 令和6年10月1日（火）から令和7年1月31日（金）まで
- (2) 応募書類 ①受験願書（所定用紙、本人自署のこと）
②履歴書（所定用紙、本人自署の上、3か月以内に撮影した写真を貼付のこと）
③同意書（所定用紙、保証人自署のこと）
④住民票（発行日から3か月以内のもの）
⑤健康診断書
（発行日から3か月以内のもの。用紙は医療機関・保健所等で使用しているもので可）
※必要な検診項目は別紙「健康診断書に必要な検査項目について」を確認してください。
⑥写真2枚（ $4\text{cm} \times 3\text{cm}$ 。3か月以内に撮影したもので履歴書貼付と同じもの）
※所定用紙①②③はホームページ（下記4. 参照）からダウンロードできます。
※応募書類は一切返却いたしません。また、個人情報、他の目的に転用したり第三者に公開・提供することはありません。
- (3) 応募方法 上記①～⑥を受付期間内に持参または郵送にて提出してください（期日必着）。
提出先：国立劇場伝統芸能伝承者養成所（下記4. 参照）
※郵送による提出の場合は必ず「簡易書留」で、封筒の表に「大衆芸能（太神楽）研修生願書在中」と朱書きしてください。

3. 選考

- (1) 選考方法 作文、簡単な実技、面接により可否を判断します。
- (2) 選考者 独立行政法人日本芸術文化振興会及び上記協力団体
- (3) 選考日 令和7年2月から3月を予定（日程が決まり次第、応募者にお知らせします。）
- (4) 選考場所 国立オリンピック記念青少年総合センター（下記4. 参照）
- (5) 受験票 受験資格を確認の上、受験票及び提出書類を郵送します。
受験票は選考日当日に必ず持参してください。
※選考日の3日前までに届かない場合は、お問合せください。
- (6) 受験料 無料
- (7) 選考結果の発表 可否の結果は、即日発表します。

4. 応募書類提出先・お問合せ

国立劇場伝統芸能伝承者養成所
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
国立オリンピック記念青少年総合センター内 カルチャー棟3階
TEL. 03-3265-7105(直通)
※受付時間：午前10時～午後6時(土・日・祝日・年末年始を除く)
e-mail : kokuritsu-boshu@ntj.jac.go.jp
ホームページ : <https://www.ntj.jac.go.jp/training.html/>